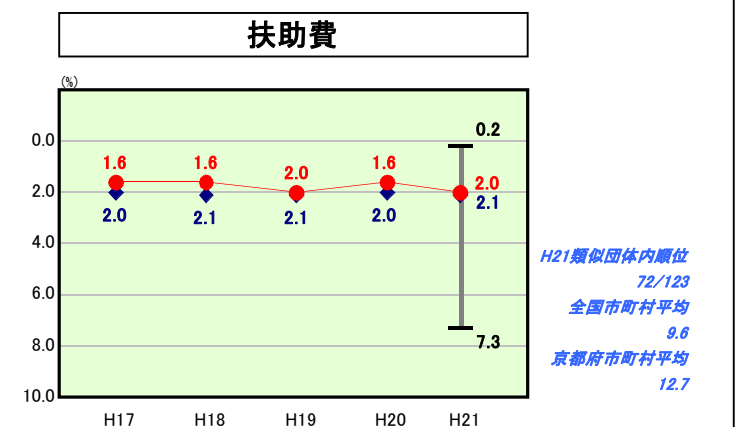
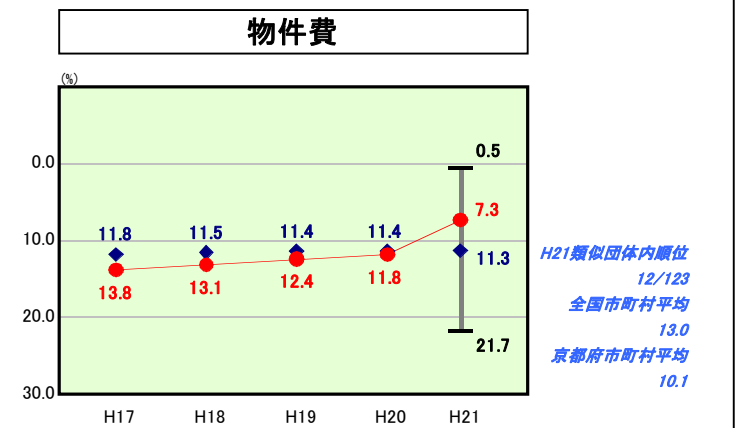
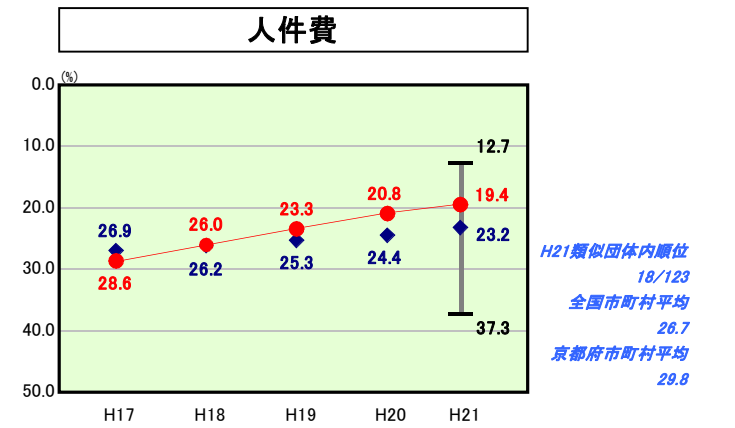
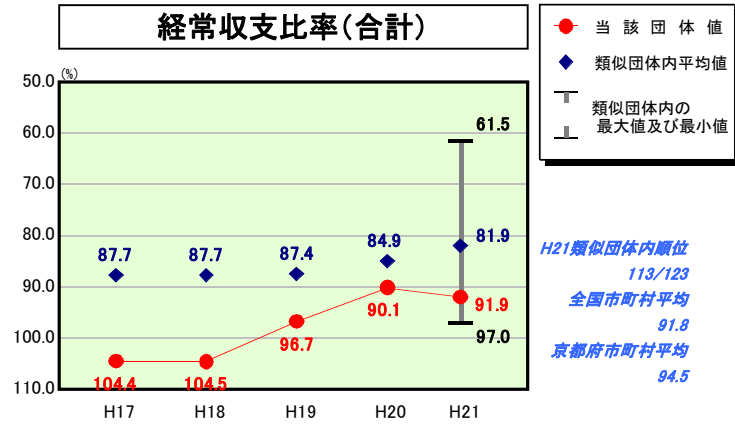
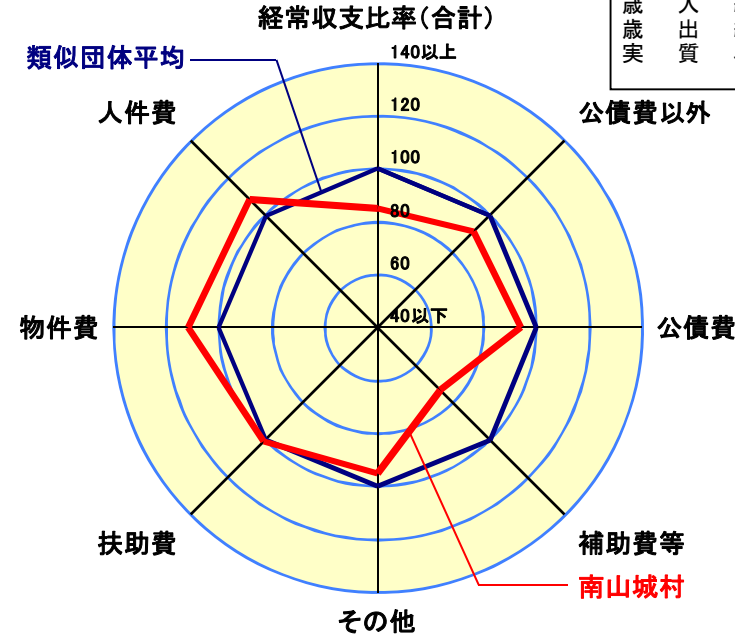


歳出比較分析表(平成21年度普通会計決算)

経常収支比率の分析



人口	3,252人(H22.3.31現在)
面積	64.21 km ²
標準財政規模	1,663,196千円
歳入総額	2,455,579千円
歳出総額	2,335,704千円
実質収支	86,303千円



- ※1 本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- ※2 当該団体の八角形が平均値の八角形より外側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- ※3 類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

【人件費】
 類似団体の平均よりも低い水準にある。この要因は、主に類似団体よりも下回った定員で行政運営を実施しているためである。また、給与水準の指標であるラスパイレス指数については、類似団体の平均よりも高いが各種手当を含めた給与収入に関しては、府内においても低い水準にあるため人件費総額として低く抑えられていると考えられる。

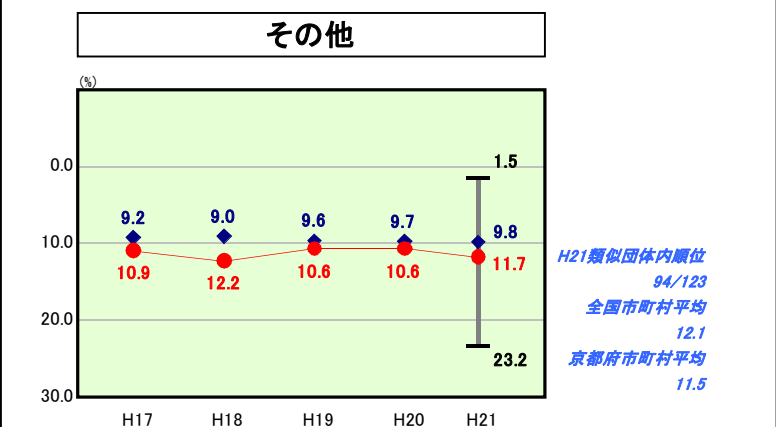
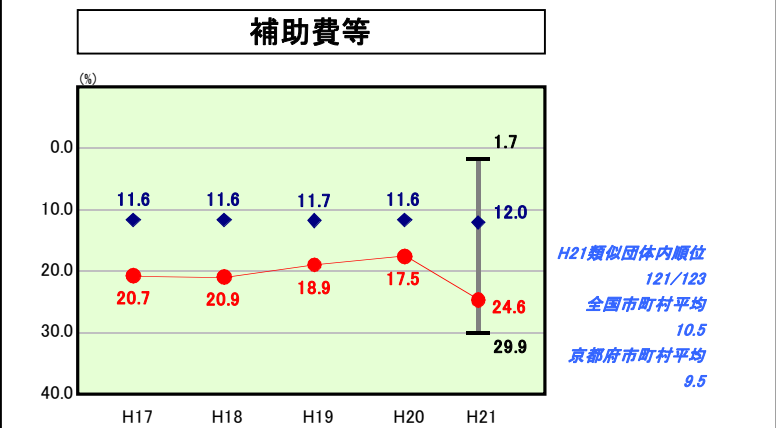
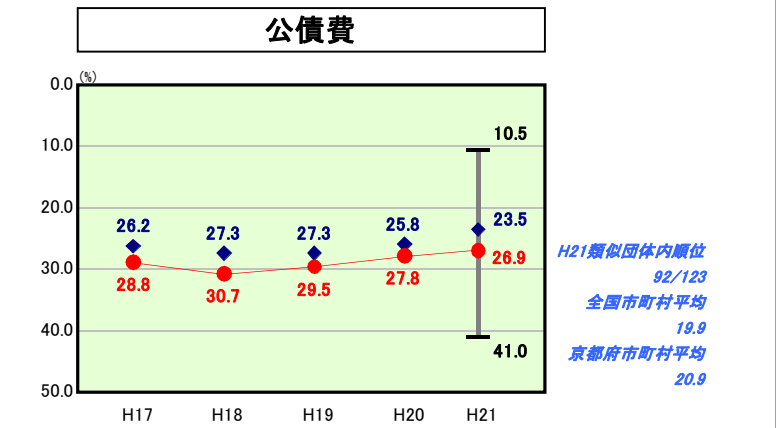
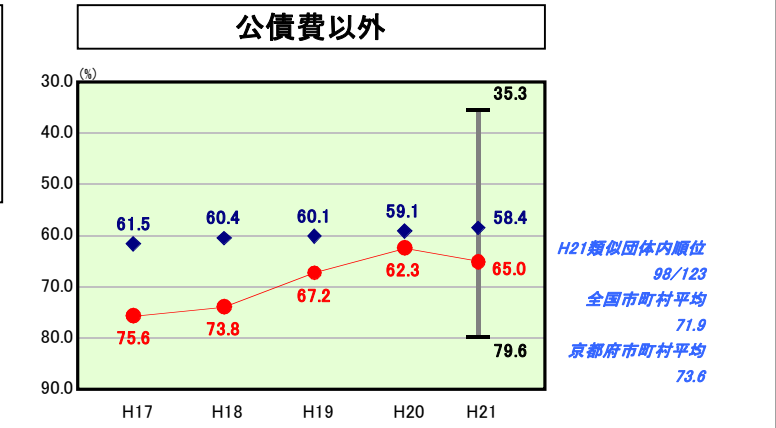
【物件費】
 類似団体の平均よりも低い水準にある。この要因は、教育費について東部広域連合に事務移管しているため補助費として計上されているためである。また、その他の行政サービスについても一部事務組合等に事務移管しているものが多く物件費としては類似団体と比較して低くなっていると考えられる。

【扶助費】
 類似団体平均とほぼ同じである。扶助費の主な内訳は自立支援法の給付事業費や医療費の助成及び子ども手当の給付費等法律により制度化された事業が多く市町村に裁量の余地がないものが多い。扶助が必要な対象者が増加すれば、必然的に扶助費が増加するものであるためその動向は注視したいと考える。

【公債費】
 類似団体の平均よりも高い水準にある。これは、主に平成15年度に完成した小学校・保育園・保健センターの元金償還によるものである。現在のところ償還のピークは平成24年度であるが、新規事業(地方債発行を伴う。)を実施するとこの限りではない。公債費は、義務的経費として柔軟な財政運営を制約するものであるためその比率を低下させることは重要であると認識している。

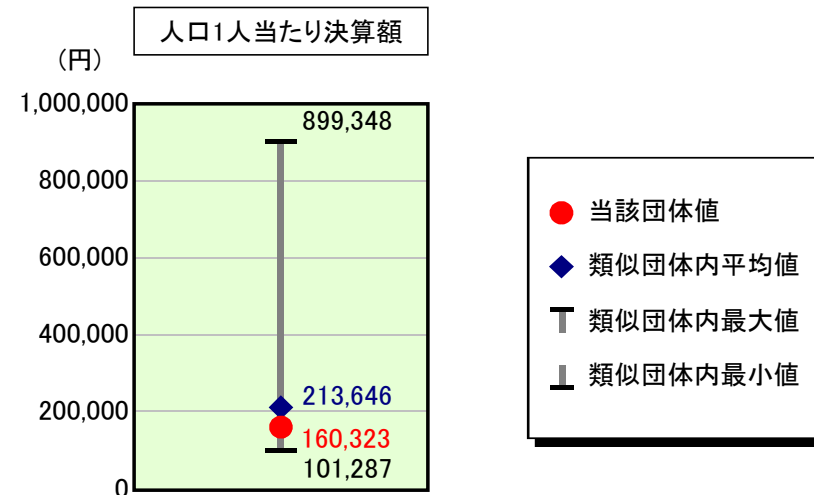
【補助費】
 類似団体の平均よりも著しく高い水準にある。これは、広域連合や一部事務組合等に行政サービスを移管している割合が高いためと考えられる。特に今年度より教育委員会に係る経費が東部広域連合負担金として補助費に計上されることになったため補助費の割合が高くなった。また、相楽中部消防組合や東部じんかい処理組合の割合も高く構成市町村とも連携を行い財政力に見合った負担金になるように努力する必要がある。

【その他】
 類似団体の平均よりも高い水準にある。これは、平成17年度より実施している中央簡易水道統合事業による簡易水道特別会計への繰入金金の増が主な要因である。



歳出比較分析表(平成21年度普通会計決算)

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



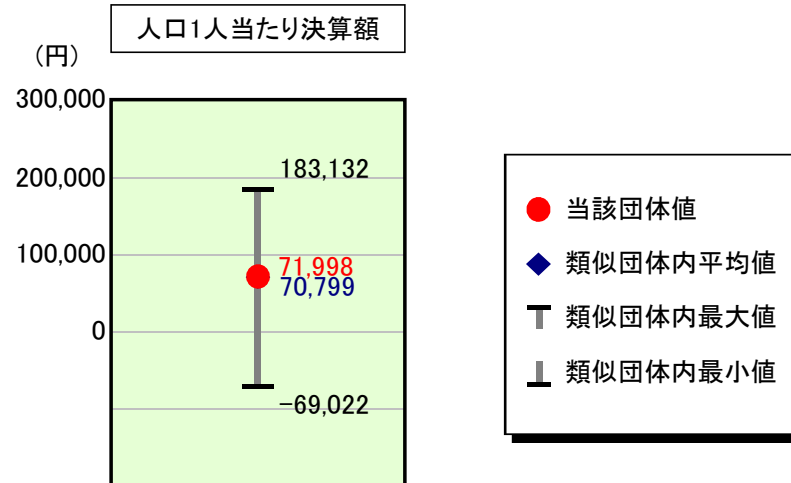
人件費及び人件費に準ずる費用

項目	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		対比 (%)
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	
人件費	356,412	109,598	175,420	▲ 37.5
賃金(物件費)	34,201	10,517	13,854	▲ 24.1
一部事務組合負担金(補助費等)	113,085	34,774	27,797	25.1
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	-	-	2,293	-
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	41,930	12,894	8,199	57.3
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	5,598	1,721	4,740	▲ 63.7
▲退職金	▲ 29,854	▲ 9,180	▲ 18,656	▲ 50.8
合計	521,372	160,323	213,646	▲ 25.0

参考

項目	当該団体	類似団体平均	対比(差引)
人口1,000人当たり職員数(人)	13.22	19.44	▲ 6.22
ラスパイレス指数	95.1	93.5	1.6

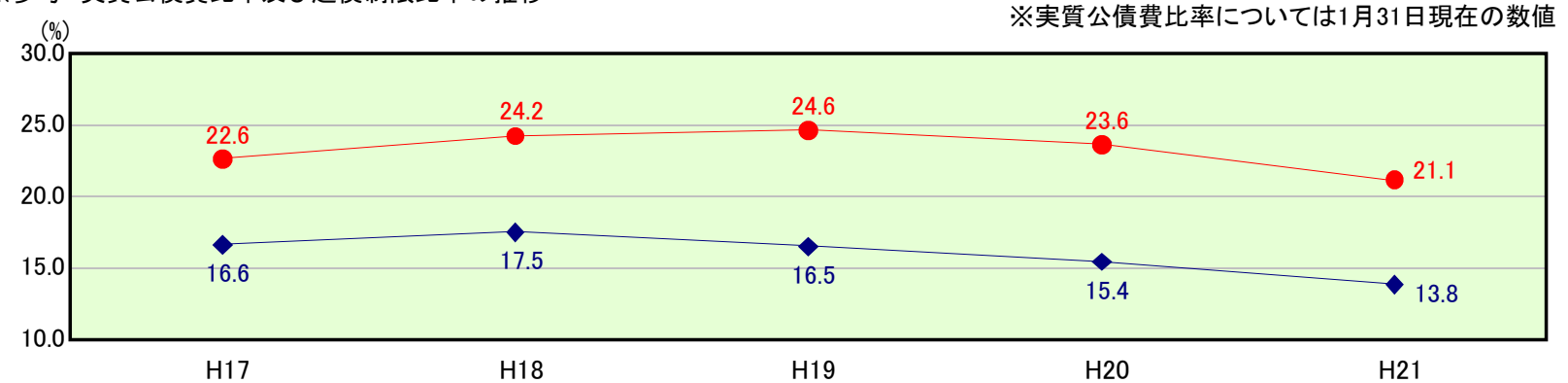
公債費及び公債費に準ずる費用の分析



公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素) ※1月31日現在の数値

項目	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		対比 (%)
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	
元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)	460,528	141,614	171,123	▲ 17.2
積立不足額を考慮して算定した額	-	-	-	-
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)	-	-	-	-
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	53,345	16,404	31,600	▲ 48.1
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額	83,693	25,736	8,851	190.8
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額	-	-	5,615	-
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	-	-	68	-
▲特定財源の額	▲ 12,629	▲ 3,883	▲ 8,610	▲ 54.9
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 350,799	▲ 107,872	▲ 137,849	▲ 21.7
合計	234,138	71,998	70,799	1.7

※参考 実質公債費比率及び起債制限比率の推移

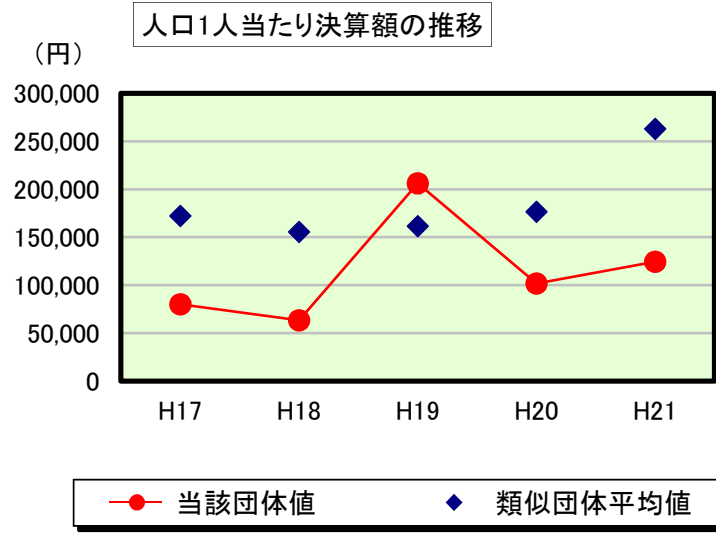


● 実質公債費比率
◆ 起債制限比率

歳出比較分析表(平成21年度普通会計決算)

京都府 南山城村

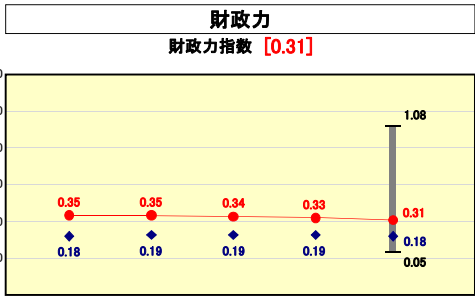
普通建設事業費の分析



普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
H17	285,539	80,028	▲ 6.5	172,020	15.7	▲ 22.2
うち単独分	273,987	76,790	83.9	77,280	▲ 9.8	93.7
H18	222,416	63,384	▲ 20.8	155,309	▲ 9.7	▲ 11.1
うち単独分	194,472	55,421	▲ 27.8	69,293	▲ 10.3	▲ 17.5
H19	705,611	206,078	225.1	161,387	3.9	221.2
うち単独分	97,562	28,494	▲ 48.6	66,794	▲ 3.6	▲ 45.0
H20	337,607	101,842	▲ 50.6	176,539	9.4	▲ 60.0
うち単独分	331,061	99,868	250.5	75,430	12.9	237.6
H21	404,262	124,312	22.1	262,834	48.9	▲ 26.8
うち単独分	348,698	107,226	7.4	147,509	95.6	▲ 88.2
過去5年間平均	391,087	115,129	33.9	185,618	13.6	20.3
うち単独分	249,156	73,560	53.1	87,261	17.0	36.1

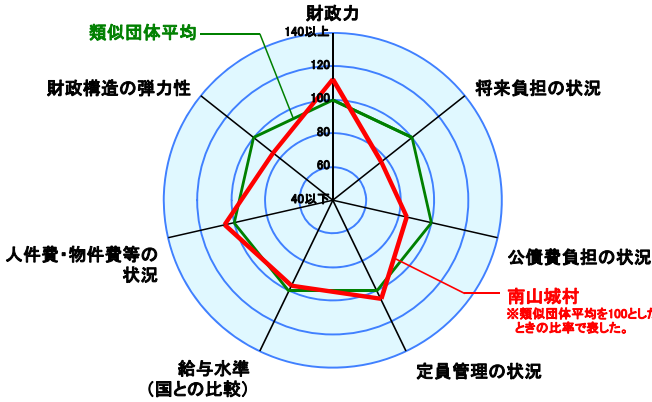
市町村財政比較分析表(平成21年度普通会計決算)



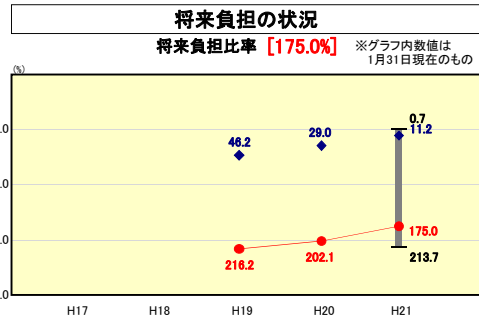
● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
┌ 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体内順位 6/123
全国市町村平均 0.55
京都府市町村平均 0.61

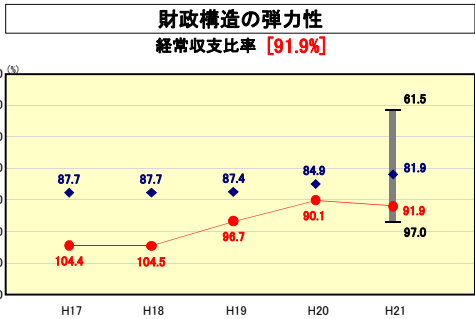
人口	3,252	人(H22.3.31現在)
面積	64.21	km ²
標準財政規模	1,663,196	千円
歳入総額	2,455,579	千円
歳出総額	2,335,704	千円
実収支	86,303	千円



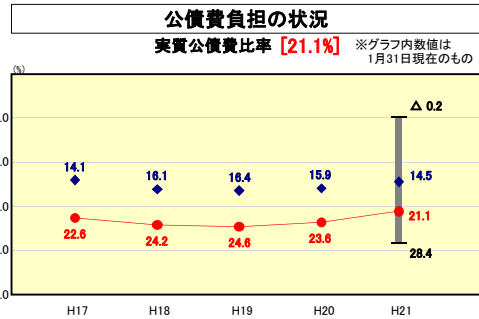
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。



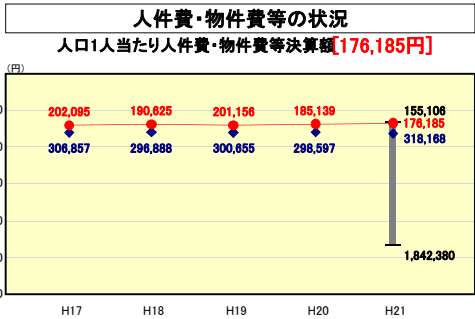
類似団体内順位 122/123
全国市町村平均 92.8
京都府市町村平均 179.9



類似団体内順位 113/123
全国市町村平均 91.8
京都府市町村平均 94.5

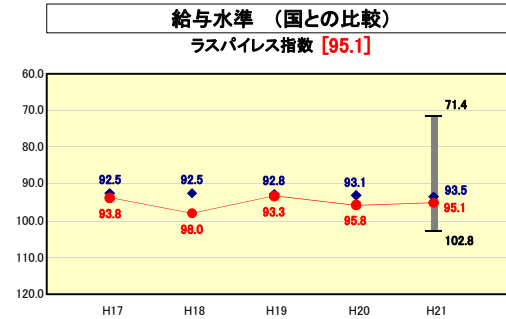


類似団体内順位 112/123
全国市町村平均 11.2
京都府市町村平均 12.2

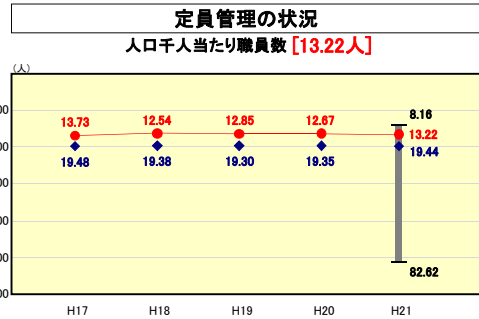


類似団体内順位 4/123
全国市町村平均 115,858
京都府市町村平均 118,303

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。



類似団体内順位 77/123
全国市町村平均 98.8
全国町村平均 95.1



類似団体内順位 9/123
全国市町村平均 7.33
京都府市町村平均 8.08

分析欄

【財政力(財政力指数)】
類似団体の平均よりも高くなっている。これは、類似団体と比較してゴルフ場・ダム・発電所・鉄道施設が存在していることにより固定資産税収入額が大きいこと及びゴルフ場利用税が収入として計上されることによるものと考えられる。しかし、安定的な財源を確保するためには、財政力指数の更なる向上が必要となる。このため法人村民税を増額させるための企業誘致や個人住民税を減少防止するための過疎化対策が必要と思われる。

【財政構造の弾力性(経常収支比率)】
類似団体の平均よりも高くなっている。これは、経常収支比率に占める割合の中で主に公債費と補助費の比率が高いためである。公債費については、主に平成15年に完成した小学校・保育園・保健センター等の元利償還金によるものである。補助費については、教育に関する事務を移管している東部広域連合やごみ処理に関する事務を移管している東部じんかい処理組合に対する負担が主な要因である。今後、これらの経常的経費を減額していくことが必要と思われる。

【人件費・物件費等の状況(人口1人当たり人件費・物件費等決算額)】
類似団体の平均よりも低くなっている。この主な要因は、人件費については、定員の削減により人件費を抑制しているためである。また、物件費については、教育費に関して東部広域連合に事務移管されているため全額補助費として計上されるためである。今後人口の減少が続くと見込まれているため、減少に応じた人件費・物件費の削減が必要と思われる。

【将来負担の状況(将来負担比率)】
類似団体の平均よりも大幅に高くなっている。一般会計においては、主に平成15年に完成した小学校・保育園・保健センター等の建設による地方債残高の増による。簡易水道特別会計においては、主に平成17年度より実施している中央簡易水道の統合事業による地方債残高の増による。また、対前年度比較においては前年よりも27%程度改善されている。これは、標準財政規模の拡大と新規地方債の抑制による地方債残高の減少が主な要因として考えられる。

【公債費負担の状況(実質公債費比率)】
平成15年に完成した小学校・保育園・保健センター等の元利償還金により実質公債費比率は高い値で推移している。しかし、昨年度と比較すると2.1%の減少となっている。これは、主に三位一体の改革で減少した地方交付税の復元のため標準財政規模が拡大したことによるものである。減少傾向にはあるが類似団体と比較して依然高い水準にある。このため、新規事業(地方債対象)を必要最小限に抑え、新規の地方債を極力発行しないことに加え、財政状況をみながら繰上償還を実施し償還金を減少させる必要がある。

【定員管理の状況(人口千人当たり職員数)】
類似団体平均より下回っており、良好な水準は維持されている。これは、行政事務の効率化・合理化を徹底するとともに各種広域連合への事務の移管等により行政の仕組み化を図ったことによるものである。併せて、臨時職員の採用等により正規職員の増員を抑制しているためである。しかし、職員数の更なる削減については、行政サービスの低下・不足が懸念されるため行政サービスの供給とのバランスを考慮して実施する必要があると認識している。

【給与水準(ラスパイレズ指数)】
職員構成の変動により前年度より、7ポイント減少しているが依然類似団体平均よりも上回っている。ラスパイレズ指数による給与水準の比較・検討は、本給以外の各種手当が反映されないこと及び小規模団体においては少人数により変動幅が大きいこと等により実態を適正に反映していないという考えもある。しかし、今後も給与と定員にあたっては近隣町村の実態などを踏まえ一層の適正化に努めるとともに、勤務成績が適切に反映できる給与体系の検討等を実施するよう努める。

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 京都府南山城村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
526	1,010	127	1,663

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,387	2,283	104	70	30	3,719	
高度情報ネットワーク特別会計	69	53	16	16			
一般会計等	2,456	2,336	120	86		3,719	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道特別会計	478	429	49	0	150	2,095	1,517	
国民健康保険特別会計	558	532	26	26	31			
介護保険特別会計	260	247	13	13	45			
老人保健特別会計	3	3	0	0	0			
後期高齢者医療特別会計	38	38	0	0	12			
公営企業会計等 計								

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
相楽中部消防組合	1,232	1,205	27	27		102	2	
相楽東部じんかい処理組合	395	382	13	13		572	165	
相楽郡広域事務組合(一般会計)	647	635	12	12		1,081	77	
相楽郡広域事務組合 (相楽地区ふるさと市町村圏 振興事業特別会計)	14	14	0	0				
国民健康保険山城病院組合 (病院事業会計)	5,248	5,593	345	1,072		7,404	231	
国民健康保険山城病院組合 (介護老人保健施設事業会計)	471	491	20	65		1,088	51	
京都府自治会館管理組合	114	110	4	4				
京都市市町村職員退職手当組合	6,281	5,988	293	293	2,100			
京都市市町村議会議員 公務災害補償等組合	3	1	2	2				
京都府後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	3,364	3,224	140	140	20			
京都府後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	266,191	253,228	12,963	12,963	1,978			
相楽東部広域連合	509	480	29	29		68	32	
京都地方税機構	378	347	31	31				
一部事務組合等 計				14,651		10,315	558	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計			-	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	384	415	31
減債基金	82	66	16
その他充当可能基金	132	132	0
充当可能基金 計	598	613	15

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.04	5.18	1.14	15.00	20.00	簡易水道特別会計			
連結実質赤字比率	6.00	7.52	1.52	20.00	40.00				
実質公債費比率	23.6	21.1	2.5	25.0	35.0				
将来負担比率	202.1	175.0	27.1	350.0					
財政力指数	0.33	0.31	0.02						
経常収支比率	90.1	91.9	1.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。